

1. 計画策定の主旨

■遠別町を取り巻く公共交通環境

- ・人口減少・少子高齢化等による路線バスの利用客減少
- ・相次ぐバス路線の減便や町の負担額の拡大など、公共交通の見直しが喫緊の課題

■法制度の状況

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律を2020(令和2)年11月に施行し、全ての地方公共団体において地域公共交通計画の策定を努力義務化

■広域交通と町内交通との接続

- ・札幌方面にアクセスする特急はぼろ号との接続
- ・羽幌・留萌方面にアクセスする沿岸バス幌延留萌線との接続

■町内交通手段の維持・確保

- ・町営バス上遠別線・清川線の運行のほか、高齢者交通費助成事業(バス乗車券・タクシー乗車券)及び高校通学助成事業を実施
- ・町民が利用しやすく、運行の効率化が図られた公共交通の見直しが必要

これらの背景を踏まえ、関係者で構成する法定協議会を設置し、交通事業者間の調整を行い、持続可能な公共交通ネットワークを一体的に形成する指針となる「遠別町地域公共交通計画」を策定する。

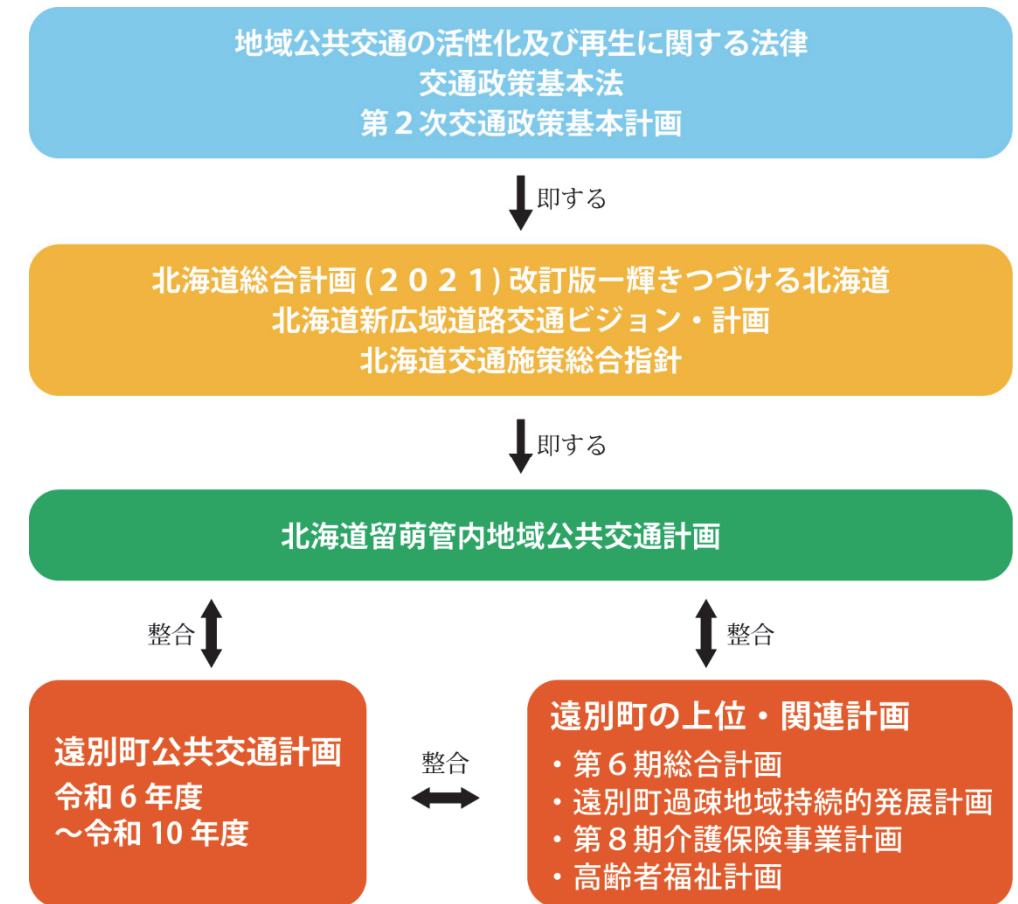
2. 計画区域



3. 計画期間

令和6年度～令和10年度の5年間

4. 計画の位置づけ



5. 地域公共交通の課題

問題点	課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・町営バスの利用の大半が小中学生の登下校 ・市街地の一部や山間部及び南部に公共交通空白地が存在 ・停留所方式の現町営バスに対し、利用ニーズは自家用車と同じくらいのサービス水準を求めていること ・旭温泉の無料送迎バスが活用されていない ・高齢者における運転テクニックの自信 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地域の解消と、公共交通サービス水準の向上 ・財政的に有利と考えられるスクールバス普通交付税の活用検討 ・既存の交通手段の活用と、市街地における交通空白地の解消 ・子どもから高齢者におけるモビリティマネジメントの推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地を解消するデマンドバス運行区域の改善、あるいは自宅前送迎の乗合タクシーへの移行を検討 ・スクールバス普通交付税を活用したスクールバスの運行 ・町内交通体系の利用案内パンフレット等の作成・配布 ・高齢者の交通事故発生の抑制と公共交通利用への転換 等

基本理念

誰もが安心して自立した暮らしができるよう、利便性が高い持続可能な地域公共交通体系を再構築する

6. 基本的な方針・目標

基本方針 1 広域交通・地域間交通の維持・確保 ・広域交通・地域間交通は、特急はぼろ号、沿岸バス幌延留萌線及び豊富羽幌線の3路線があり、これらバス路線について利用促進を図るとともに、「広域交通」、「地域間交通」及び「生活圏交通」について、まちづくりと連携が図られた接続ポイントを確保するなど、相互の接続等の利便性向上を図る。	目標 ・広域交通・地域間交通のネットワーク形成	指標 I	・北海道留萌管内地域公共交通計画と整合を図る
--	-----------------------------------	------	------------------------

基本方針 2 町内公共交通体系の再構築 ・高齢者や交通弱者の方々が自立できるよう、一部の公共交通空白地を解消しながら自宅前送迎による利便性の向上や、スクールバスの創出とあわせて一般利用並びに、旭温泉無料送迎バスの利活用を行う。	目標 ・町内公共交通のネットワーク形成	指標 I 指標 II 指標 III	・輸送人数：3,736人 (R10) ・収支率：11.0% (R10) ・行政負担額：7,028千円 (R10)
---	-------------------------------	-------------------------	--

基本方針 3 地域公共交通利用活性化策の検討 ・モビリティマネジメントによる公共交通利用促進と、高齢者交通費助成との連動や、乗継拠点の利便性向上により地域公共交通を維持・確保する。	目標 ・町内公共交通の維持と利用増進	指標 II	・町内公共交通の利用案内パンフレットの発信回数：年1回以上
--	------------------------------	-------	-------------------------------

7. 目標を達成するための施策・事業



目標 1 広域交通・地域間交通のネットワーク形成		
(1) 広域移動ニーズを支える公共交通の確保に向けた検討・実施	バス路線の維持・確保の方針を設定し、継続的に見直しを行うことにより、広域交通ネットワークの維持・確保を図る	国、北海道、遠別町を含む沿線市町村、交通事業者

目標 2 町内公共交通のネットワーク形成		
(1) 現計画による運行の維持	町内公共交通体系の再構築を図るまで、暫定的に現計画による運行を維持	遠別町
(2) 乗合タクシーの創出	利便性向上を図るため、自宅前と連絡施設間を直接輸送する乗合タクシーを創出	遠別町、北星ハイヤー（株）
(3) 旭温泉無料送迎バス活用	旭温泉無料送迎バスを、市街地内の公共・公益施設間の輸送を行う市街地連絡バスとしての活用を検討	指定管理者、遠別町
(4) スクールバス一般混乗	郊外児童生徒の通学動線の確保、並びに空席を活用した一般の方の補完的な利用について検討	遠別町

目標 3 地域公共交通の維持と利用促進		
(1) かしこい公共交通の使い方の周知	車と交通安全・環境・健康・維持費等をテーマとしたモビリティマネジメントの実施を推進	遠別町
(2) 公共交通乗り方教室の実施	一般の方や小中学生へのバス乗り方教室の開催により、公共交通に慣れ親しむ機会の提供を検討	沿岸バス（株）、遠別町
(3) 北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知	本町における協賛店の募集・検討と本取組のPR	北海道、遠別町
(4) 本町独自の運転免許自主返納特典制度の検討	公共交通割引チケットの追加配布などの特典制度の導入検討	遠別町
(5) 高齢者交通費助成（バス・タクシー乗車券）との連動	乗合タクシー運行に伴うバス・タクシー乗車券の配布枚数の再検討	遠別町
(6) 利用案内パンフレット等の作成	総合的なバスマップの作成と、短い期間で地域に根付く乗合タクシーの利用案内	遠別町
(7) 乗継拠点の利便性向上	自家用車の運転不安対策として、特典付きのパーク&バスライドの検討	遠別町、沿岸バス（株）、北星ハイヤー（株）

現計画

機能分類	性格・役割
○広域交通・地域間交通 ・特急はぼろ号 ・幌延留萌線・豊富羽幌線	・地域中心都市である留萌市や羽幌町を結ぶ広域的なネットワーク ・通勤、通学、通院、買い物、観光などの多様な目的に対応 ・遠別市街地、留萌市及び羽幌町を結ぶ生活圏ネットワーク
○生活圏交通 ・町営バス上遠別線・清川線	・上遠別地区及び清川地区の生活交通を支える路線 ・通学、通院及び買い物などの目的に対応
【補完交通】 ・ハイヤー	・通院、買い物などの生活交通に対応
【その他の送迎交通】 ・旭温泉無料送迎バス ・福祉運送	・旭温泉利用者の送迎 ・車いす対応車両による通院及び入退院の移送
○交通結節点 ・沿岸バス遠別出張所 ・道の駅えんべつ富士見	・高速バス、路線バスの乗継ぎ拠点（待合空間） ・デマンドバス、旭温泉無料送迎バスの乗継ぎ拠点（待合空間） ・自家用車と路線バスの乗り継ぎ

最適化

機能分類	性格・役割
○生活圏交通 ・乗合タクシー（上遠別等方面） ・乗合タクシー（清川等方面） ・旭温泉無料送迎バス（市街地連絡バス）	・上遠別地区及び清川地区の生活交通を支える公共交通 ・病院、買い物などの生活交通に対応した ・市街地内の公共・公益施設、市街地内の住宅のアクセスに対応
【補完交通】 ・スクールバス（一般混乗） ・ハイヤー	・通学、通院、買い物などの生活交通に対応
【その他の送迎交通】 ・旭温泉無料送迎バス（市街地連絡バス） ・福祉運送	・旭温泉利用者の送迎 ・市街地内の公共・公益施設、市街地内の住宅のアクセスに対応 ・車いす対応車両による通院及び入退院の移送

※「広域交通・地域間交通」と「交通結節点」は「現計画」と同様

